【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第４項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成21年7月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名）】	5名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ
証券コード	8411
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P. Morgan Securities Ltd.）
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125
業務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年7月15日（提出日：平成21年7月22日、大量保有報告書）
訂正内容	平成21年7月22日付で提出した大量保有報告書の提出者、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P. Morgan Securities Ltd.)の保有株券等の数（総数）942,062,482株のうち、904,655,400株は保有株数の計算に含めるべき株数でなかったため、当該株数を差し引いて再度、保有割合を算出した結果、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P. Morgan Securities Ltd.)の株券等保有割合は0.31%、共同保有における保有株券等の総数は241,704,697株、株券等総保有割合 1.99%となり、5%未満であることから当該大量保有報告書の報告義務は発生しておりませんでした。よって平成21年7月22日に提出しました大量保有報告書（第三号様式）を取り下げます。